1. 決算の状況

■貸借対照表

■ 貝借 対 照 衣 料目	令和5年度	令和6年度
14 [(資産の部)	17410千度
		401 570 026 720
	493, 744, 149, 949	491, 579, 036, 730
(1) 現金	1, 444, 981, 161	1, 495, 230, 461
(2) 預金	231, 193, 409, 127	220, 975, 348, 455
(系統預金)	(224, 080, 437, 978)	(213, 968, 195, 048)
(系統外預金)	(7, 112, 971, 149)	(7, 007, 153, 407)
(3) 有価証券	24, 042, 076, 364	23, 555, 596, 606
(国債)	(15, 649, 367, 864)	(15, 947, 636, 606)
(地方債)	(326, 918, 500)	(192, 760, 000)
(社債)	(8, 065, 790, 000)	(7, 415, 200, 000)
(4) 貸出金	236, 671, 194, 573	245, 033, 452, 475
(5) その他の信用事業資産	408, 830, 782	535, 961, 112
(未収収益)	(243, 321, 831)	(313, 050, 369)
(その他の資産)	(165, 508, 951)	(222, 910, 743)
(6) 貸倒引当金	△ 16, 342, 058	△ 16, 552, 379
2. 共済事業資産	520, 849	1, 250, 850
(1) その他の共済事業資産	520, 849	1, 250, 850
3. 経済事業資産	702, 991, 488	635, 167, 173
(1) 経済事業未収金	269, 785, 978	298, 974, 024
(2) 経済受託債権	48, 543, 037	52, 721, 736
(3) 棚卸資産	312, 245, 875	221, 417, 662
(購買品)	(159, 524, 626)	(154, 407, 154)
(販売品)	(148, 399, 175)	(62, 706, 221)
(その他の棚卸資産)	(4, 322, 074)	(4, 304, 287)
(4) その他の経済事業資産	76, 478, 033	72, 094, 798
(5) 貸倒引当金	△ 4, 061, 435	△ 10, 041, 047
4. 雜資産	2, 279, 148, 263	1, 513, 961, 932
(1) その他の雑資産	_	1, 555, 334, 875
(2) 貸倒引当金	0	△ 41, 372, 943
5. 固定資産	12, 659, 299, 406	13, 512, 021, 912
(1) 有形固定資産	12, 615, 981, 515	13, 476, 135, 018
(建物)	(5, 589, 687, 476)	(6, 867, 982, 454)
(機械装置)	(655, 670, 492)	(676, 819, 875)
(土地)	(9, 459, 561, 340)	(9, 365, 203, 929)
(建設仮勘定)	(325, 064, 000)	(0)
(その他の有形固定資産)	(2, 025, 534, 394)	(2, 146, 956, 635)
(減価償却累計額)	(Δ 5, 439, 536, 187)	(Δ 5, 580, 827, 875)
(2) 無形固定資産	43, 317, 891	35, 886, 894
(その他の無形固定資産)	(43, 317, 891)	(35, 886, 894)
6. 外部出資	7, 303, 835, 801	7, 303, 865, 801
(1) 外部出資	7, 303, 835, 801	7, 303, 865, 801
(系統出資)	(7, 025, 214, 800)	(7, 025, 214, 800)
(系統外出資)	(188, 641, 001)	(188, 671, 001)
(子会社等出資)	(89, 980, 000)	(89, 980, 000)
7. 繰延税金資産	405, 923, 151	360, 185, 556
資産の部合計	517, 095, 868, 907	514, 905, 489, 954

(単位:円)

科目	令和5年度	令和6年度
		1 4 1 1 1 1 1
	負債の部)	470 010 050 710
1. 信用事業負債	480, 184, 723, 270	479, 013, 650, 740
(1) 貯金	472, 818, 514, 722	466, 336, 823, 980
(2) 借入金	12, 650, 012	10, 634, 296
(3) その他の信用事業負債	7, 353, 558, 536	12, 666, 192, 464
(貸付留保金)	(6, 866, 261, 536)	(11, 850, 934, 139)
(未払費用)	(321, 829, 708)	(408, 165, 627)
(その他の負債)	(165, 466, 853)	(407, 092, 698)
2. 共済事業負債	914, 956, 192	849, 509, 056
(1) 共済資金	466, 685, 138	410, 861, 851
(2) 未経過共済付加収入	448, 271, 054	438, 647, 205
3. 経済事業負債	364, 537, 234	284, 215, 410
(1) 経済事業未払金	262, 962, 654	194, 584, 853
(2) 経済受託債務	83, 548, 141	71, 465, 872
(3) その他の経済事業負債	18, 026, 439	18, 164, 685
4. 雑負債	697, 322, 095	702, 230, 254
(1) 未払法人税等	64, 625, 800	60, 600, 000
(2) 資産除去債務	2, 525, 000	2, 525, 000
(3) その他の負債	630, 171, 295	639, 105, 254
5. 諸引当金	1, 443, 233, 699	1, 219, 192, 732
(1) 賞与引当金	245, 166, 231	264, 996, 857
(2) 退職給付引当金	749, 753, 468	523, 324, 991
(3) 役員退職慰労引当金	84, 378, 000	102, 015, 000
	363, 936, 000	
		328, 855, 884
6. 再評価にかかる繰延税金負債	1, 705, 289, 746	1, 725, 739, 803
負債の部合計	485, 310, 062, 236	483, 794, 537, 995
	資産の部)	00 005 100 511
1. 組合員資本	27, 975, 107, 722	28, 265, 199, 511
(1) 出資金	9, 191, 480, 000	9, 294, 120, 000
(2) 利益剰余金	18, 886, 044, 722	19, 097, 913, 511
(利益準備金)	(5, 769, 641, 000)	(5, 849, 641, 000)
(その他利益剰余金)	(13, 116, 403, 722)	(13, 248, 272, 511)
信用事業基盤強化積立金	3, 310, 044, 000	3, 320, 044, 000
指導経済事業基盤強化積立金	1, 760, 000, 000	1, 770, 000, 000
有価証券運用強化積立金	730, 000, 000	760, 000, 000
教育積立金	1, 000, 000, 000	1, 010, 000, 000
固定資産整備対策積立金	1, 263, 000, 000	1, 249, 000, 000
記念行事積立金	10, 000, 000	20, 000, 000
減損会計積立金	144, 000, 000	123, 000, 000
元気なふるさと応援基金	200, 000, 000	200, 000, 000
新会計等法制度改正対策積立金	110, 000, 000	140, 000, 000
特別積立金	3, 848, 418, 838	3, 848, 418, 838
当期未処分剰余金	691, 940, 838	807, 809, 673
(うち当期剰余金)	(357, 987, 997)	(284, 484, 427)
(3) 処分未済持分	△ 102, 417, 000	△ 126, 834, 000
2. 評価・換算差額等	3, 810, 698, 949	2, 845, 752, 448
(1) その他有価証券評価差額金	△ 508, 238, 179	△ 1, 373, 002, 803
(2) 土地再評価差額金	4, 318, 937, 128	4, 218, 755, 251
純資産の部合計	31, 785, 806, 671	31, 110, 951, 959
負債及び純資産の部合計	517, 095, 868, 907	514, 905, 489, 954
	, , , , ,	, , , ,

■損益計算書

	科目	令和5年度	令和6年度
1. 事	業総利益	5, 510, 334, 688	5, 542, 054, 655
	事業収益	9, 022, 848, 063	9, 397, 398, 722
	事業費用	3, 512, 513, 375	3, 855, 344, 067
(1)	信用事業収益	4, 184, 322, 505	4, 367, 588, 541
	資金運用収益	3, 981, 002, 039	4, 182, 357, 922
	(うち預金利息)	(1, 078, 999, 838)	(1, 130, 018, 057)
	(うち有価証券利息)	(222, 963, 136)	(258, 009, 161)
	(うち貸出金利息)	(2, 506, 482, 867)	(2, 614, 951, 988)
	(うちその他受入利息)	(172, 556, 198)	(179, 378, 716)
	役務取引等収益	85, 765, 561	119, 489, 710
	その他経常収益	117, 554, 905	65, 740, 909
(2)	信用事業費用	769, 952, 595	990, 802, 306
	資金調達費用	319, 906, 773	512, 141, 864
	(うち貯金利息)	(230, 191, 383)	(416, 309, 347)
	(うち給付補填備金繰入)	(105, 991)	(297. 636)
	(うち借入金利息)	(31, 993)	(27, 030)
	(うちその他支払利息)	(89, 577, 406)	(95, 507, 851)
	役務取引等費用	23, 442, 122	23, 065, 919
	その他事業直接費用	247, 284, 333	209, 597, 773
	その他経常費用	179, 319, 367	245, 996, 750
	(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 70, 422, 219)	0
	(うち貸倒引当金繰入額)	0	(210, 321)
信用事	業総利益	3, 414, 369, 910	3, 376, 786, 235
(3)	共済事業収益	1, 311, 031, 020	1, 318, 794, 080
	共済付加収入	1, 230, 368, 436	1, 229, 311, 395
	その他の収益	80, 662, 584	89, 482, 685
(4)	共済事業費用	42, 030, 517	39, 506, 658
	その他の費用	42, 030, 517	39, 506, 658
共済事	業総利益	1, 269, 000, 503	1, 279, 287, 422
(5)	購買事業収益	2, 069, 962, 177	2, 033, 929, 557
	購買品供給高	1, 986, 837, 911	1, 954, 919, 466
	購買手数料	12, 524, 667	14, 929, 963
	修理サービス料	41, 374, 657	39, 401, 177
	その他の収益	29, 224, 942	24, 678, 951
(6)	購買事業費用	1, 661, 077, 697	1, 669, 725, 338
	購買品供給原価	1, 614, 493, 319	1, 610, 197, 135
	購買供給費	5, 964, 811	6, 058, 446
	修理サービス費	11, 969, 282	11, 816, 896
	その他の費用	28, 650, 285	41, 652, 861
	(うち貸倒引当金繰入額)	(\(\(\text{2}, 517, 387 \)	(6, 151, 583)
000 MM 100	(うち貸倒損失)	(3, 386)	(1, 196)
	業総利益	408, 884, 480	364, 204, 219
(7)	販売事業収益	1, 005, 777, 480	1, 336, 169, 958
	販売品販売高	764, 493, 820	1, 081, 868, 215
	販売手数料	212, 922, 278	243, 140, 869
(0)	その他の収益	28, 361, 382	11, 160, 874
(8)	販売事業費用	746, 327, 387 683, 651, 241	1, 059, 314, 280 965, 506, 108
	販売品販売原価		
	販売費 その他の費用	43, 487, 270 19, 188, 876	40, 647, 620 53, 160, 552
距声声		259, 450, 093	276, 855, 678
	業総利益 保管事業収益		
(9)	保管事業収益	13, 877, 156	12, 408, 296 5, 710, 755
(10)	保管事業費用	5, 482, 228	5, 710, 755 6, 697, 541
	· 業総利益 加工事業収益	8, 394, 928 93, 606, 817	107, 370, 668
(11)	加工事業収益 加工事業費用	61, 972, 826	69, 705, 441
	二十年末負用 「 業総利益	31, 633, 991	37, 665, 227
川上学	不畅們里	31, 033, 331	37, 000, 227

	科目	令和5年度	令和6年度
(13)	利用事業収益	70, 562, 580	115, 438, 703
(14)	利用事業費用	27, 089, 596	32, 480, 391
	業総利益	43, 472, 984	82, 958, 312
(15)	記帳代行収益	84, 145, 800	84, 755, 000
(16)	記帳代行費用	2, 369, 889	2, 543, 224
	行事業総利益	81, 775, 911	82, 211, 776
(17)	旅行事業収益	9, 679, 604	9, 487, 368
(18)		590, 365	629, 630
	業総利益	9, 089, 239	8, 857, 738
(19)	福祉事業収益	88, 777, 732	87, 914, 408
(20)	福祉事業費用	3, 177, 716	2, 795, 359
	業総利益	85, 600, 016	85, 119, 049
(21)	農地利用調整事業収益	183, 662,	16, 085, 029
(22)	農地利用調整事業費用	14, 740	16, 236, 593
	用調整事業総損失	168, 922	151, 564
(25)	北 導事業収入	90, 921, 530	95, 944, 152
(26)		192, 427, 819	154, 381, 130
	業収支差額	△ 101, 506, 289	△ 58, 436, 978
	業管理費	5, 117, 790, 630	5, 198, 599, 799
(1)	未自任真 人件費	3, 946, 386, 388	3, 915, 443, 936
(2)	業務費	276, 805, 076	273, 479, 300
(3)	諸税負担金	237, 475, 432	273, 258, 529
(4)	施設費	631, 335, 928	689, 283, 858
	その他事業管理費	25, 787, 806	47, 134, 176
事業利		392, 544, 058	343, 454, 856
	≖ 業外収益	180, 421, 504	205, 814, 026
(1)	受取雑利息	72, 626	73, 527
(2)	受取出資配当金	106, 566, 980	98, 666, 510
(3)	事故共済金保険金	1, 329, 305	0
(4)	賃貸料	41, 304, 805	51, 350, 150
(5)	地域・農業活性化助成金	0	43, 570, 714
(6)	雑収入	32, 477, 093	12, 153, 125
4. 事	業外費用	26, 670, 360	67, 910, 326
(1)	寄付金	260, 000	460, 000
(2)	賃貸等費用	14, 438, 031	24, 497, 160
(3)	雑損失	11, 972, 329	1, 580, 223
(4)	貸倒引当金繰入	0	41, 372, 943
経常利	益	546, 295, 202	481, 358, 556
5. 特	別利益	2, 334, 610	15, 423, 350
(1)	固定資産処分益	2, 334, 610	15, 405, 045
(2)	災害共済金・保険金	0	18, 305
6. 特	別損失	52, 427, 728	107, 879, 196
(1)	固定資産処分損	17, 507, 900	1, 838, 474
(2)	固定資産圧縮損	2, 291, 110	0
(3)	減損損失	32, 628, 718	91, 490, 722
(4)	施設解体関連費用	0	14, 550, 000
税引前	当期剰余金	496, 202, 084	388, 902, 710
法人	税・住民税及び事業税	93, 858, 773	80, 766, 398
法人	税等調整額	44, 355, 314	23, 651, 885
法人	税等合計	138, 214, 087	104, 418, 283
当期剰	余金	357, 987, 997	284, 484, 427
当期	首繰越剰余金	321, 425, 778	360, 679, 136
土地	再評価差額金取崩額	12, 527, 109	57, 646, 110
固定	資産整備対策積立金取崩額	17, 000, 000	14, 000, 000
減損	会計積立金取崩額	32, 000, 000	91, 000, 000
当期未	処分剰余金	740, 940, 884	807, 809, 673

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益および費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業損益」を表示しています。

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券	償却原価法 (定額法)
子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券 (市場価格のない株式等)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法			
購買品 (数量管理品)				
肥料・農薬等の 生産資材	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)			
農機具	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)			
購買品(売価管理品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)			
販売品	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)			
その他の棚卸資産	主として、個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)			

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しています。

ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2)無形固定資産

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準、経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間に おける平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(及び年金資産)の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定年数 (3年) による定額法により費用処理しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止す

る等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の当期末現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(収益認識に関する事項)

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 利用事業

育苗センター・ライスセンター・農産加工施設等・組合員向け共同住宅等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④ 記帳代行事業

組合員の税務申告のため記帳代行サービスを行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修や、税務相談等を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦ その他事業

保管事業、加工事業、旅行事業、農用地利用事業については、利用者との契約等に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用や商品の引き渡し、サービスの提供等を行った時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引 も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を控除した金額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

Ⅱ. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 416,365,972円 (繰延税金負債との相殺前)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 32,628,718円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該 資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね 独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、次年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,643,997,523円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類)	建物	(圧縮記帳累計額)	1, 072, 163, 630	円
(種類)	建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	218, 065, 890	円
(種類)	構築物	(圧縮記帳累計額)	112, 591, 596	円
(種類)	機械装置	(圧縮記帳累計額)	310, 911, 529	円
(種類)	車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	19, 280, 172	円
(種類)	器具備品	(圧縮記帳累計額)	14, 245, 622	円
(種類)	家畜立木	(圧縮記帳累計額)	31, 910	円
(種類)	土地	(圧縮記帳累計額)	895, 876, 274	円
(種類)	無形固定資産	(圧縮記帳累計額)	830, 900	円

2. 担保に供している資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預金 (金額) 3,000,000,000円

②以下の資産は水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として 福岡市に差し入れております。

(種類) 現 金 (金額) 500,000円

③以下の資産は下水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。

(種類) 現 金 (金額) 500,000円

WII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和5年度 注記表 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額(金額) 1,024,378,169 円子会社等に対する金銭債務の総額(金額) 1,767,371,641 円

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 (金額)1,803,674,020円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 (金額) -円

5. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち、リスク管理債権の金額は363,715,902円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位:円)

	(十四・11)
種類	残 高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	57, 614, 984
危険債権	279, 443, 885
三月以上延滞債権	11, 982, 143
貸出条件緩和債権	14, 674, 890
合 計	363, 715, 902

注1:破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注2:危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(注1に掲げるものを除く。)をいう。

注3:三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

注 4:貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる 取決めを行った貸出金(注1から注3までに掲げるものを除く。)をいう。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高

子会社等との取引による収益総額	(金額)	103, 389, 348	円
うち事業取引高	(金額)	71, 634, 793	円
うち事業取引以外の取引	(金額)	31, 754, 555	円
子会社等との取引による費用総額	(金額)	66, 369, 789	円
うち事業取引高	(金額)	44, 236, 442	円
うち事業取引以外の取引高	(金額)	22, 133, 347	円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休 資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用 途	種類	その他
那珂支店	金融店舗	建物、器具·備品	1
入部支店	金融店舗	土地、器具·備品	ĺ
脇山支店	金融店舗	土地、器具·備品	-
内野支店	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、 器具·備品	_
金武支店	金融店舗	建物、建物附属設備、 構築物、車両運搬具、 器具・備品、無形固定資産	_
下山門支店	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、 構築物、器具·備品	-
今津支店	金融店舗	器具・備品	_
入部スタンド	給油施設	機械装置	-
福祉センター	通所介護 施設	建物附属設備、構築物、 器具·備品	_
旧入部育苗センター	賃貸資産	建物、構築物	実質遊休化資産
家畜市場跡地	遊休資産	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

那珂支店については、第60回通常総代会において、板付・那珂一体化支店及び組合員向け共同住宅建設による固定資産の取得(土地・建物)が決議されたことから、事業再編に伴う使用範囲又は方法の変更に該当するため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

下山門支店については、壱岐支店管内の一体化による事業再編に伴う使用範囲又は方法の変更に該当するため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

入部支店、脇山支店、内野支店、金武支店、今津支店、入部スタンド及び福祉センターについては、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 旧入部育苗センターについては、使用実態に鑑み実質的に遊休資産と判断されるため、処分可能価額で評価し帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

家畜市場跡地については、遊休資産であるため、処分可能価額で評価し帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場所	種 類	レた金額と王な固定資産の種 減損損失	炽円
那珂支店	土地		Ш
加	器具・備品	139, 674	円皿
		99, 674	円 m
1 \	合 計	239, 348	円皿
入部支店	土地	88, 552	<u>円</u>
	器具・備品	470, 999	<u>円</u>
□+ · · + · + · +	合計	560, 551	<u>円</u>
脇山支店	土地	1,001	<u>円</u>
	器具・備品	549, 998	円
<u> </u>	合 計	550	円
内野支店	土地	430, 004	円皿
	建物	2, 099, 999	<u>円</u>
	建物附属設備	729, 999	円
	器具・備品	1, 997, 184	<u>円</u>
A ab Lada	合計	5, 257, 186	<u>円</u>
金武支店	建物	16, 853	<u>円</u>
	建物附属設備	6, 188	<u>円</u>
	構築物	4, 493	円
	車両運搬具	6	円
	器具・備品	14, 400	円
	無形固定資産	169	円
	合 計	42, 109	円
下山門支店	土地	16, 925, 436	円
	建物	4, 228, 916	円
	建物附属設備	34, 801	円
	構築物	572, 108	円
今津支店	器具・備品	54, 175	円
	合 計	21, 893	円
入部スタンド	機械装置	812	円
	合 計	1, 183	円
福祉センター	建物附属設備	232, 088	円
	構築物	138, 587	円
	器具・備品	812, 436	円
	合 計	1, 183, 111	円
旧入部育苗センター	建物	616, 618	円
	構築物	23, 611	円
	合 計	640, 229	円
家畜市場跡地	土地	310, 576	円
	合 計	310, 576	円
種類別計	土地	17, 756, 569	円
	建物	7, 102, 060	円
	建物附属設備	1, 003, 077	円
	構築物	738, 799	円
	機械装置	1, 897, 173	円
	車両運搬具	6	円
	器具・備品	4, 130, 865	円
	無形固定資産	169	円
	合 計	32, 628, 718	円
	•		

(4) 回収可能価額の算定方法

減損金額を算出する基礎となった回収可能価額については正味売却価格により測定しました。また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額に基づいて算定しております。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査室・融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。 このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に 機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類 している債券、「貸出金」、「経済事業未収金」、「貯金」、「借入金」、「貸付留保金」及び「経済事業未払金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.55%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 1,990,071,425 円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位:円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	231, 193, 409, 127	230, 318, 263, 782	△875, 145, 345
有価証券	24, 042, 076, 364	23, 734, 633, 500	$\triangle 307, 422, 864$
満期保有目的の債券	10, 391, 867, 864	10, 084, 425, 000	△307, 422, 864
その他有価証券	13, 650, 208, 500	13, 650, 208, 500	_
貸出金	236, 671, 194, 573	_	_
貸倒引当金(※1)	△16, 342, 058	_	_
貸倒引当金控除後	236, 654, 852, 515	240, 146, 679, 867	3, 491, 827, 352
経済事業未収金	269, 785, 978	_	_
貸倒引当金(※2)	△4, 061, 435	_	_
貸倒引当金控除後	265, 724, 543	265, 724, 543	_
資 産 計	492, 156, 062, 549	494, 465, 301, 692	2, 309, 239, 143
貯 金	472, 818, 514, 722	472, 132, 068, 057	△686, 446, 665
借入金	12, 650, 012	12, 556, 256	△93, 756
貸付留保金	6, 866, 261, 975	6, 866, 261, 975	_
経済事業未払金	262, 962, 654	262, 962, 654	-
負債計	479, 960, 389, 363	479, 273, 848, 942	△686, 540, 421

※1:貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

※2:経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や公社団債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権等については、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した額によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿 価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

WII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和5年度 注記表 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

③貸付留保金

貸付留保金については短期間で実行されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

④経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資

7, 303, 835, 801 円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
	1 平以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	3 平旭
預金	224, 093, 409, 127					7, 100, 000, 000
有価証券				_		_
満期保有目的 の債券	1	100, 000, 000	100, 000, 000	100, 000, 000	100, 000, 000	10, 300, 000, 000
その他有価証 券のうち満期 があるもの	1, 130, 000, 000	900, 000, 000	300, 000, 000	300, 000, 000	100, 000, 000	11, 700, 000, 000
貸出金	14, 409, 493, 818	13, 243, 921, 773	11, 841, 578, 680	11, 599, 916, 519	11, 295, 674, 155	174, 043, 491, 165
経済事業未収金	242, 882, 564					
合 計	239, 875, 785, 509	14, 243, 921, 773	12, 241, 578, 680	11, 999, 916, 519	11, 495, 674, 155	203, 143, 491, 165

注1:貸出金のうち、当座貸越640,320,799円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2:貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等237,118,463円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

注3:経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等26,903,414円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

						(112-117)
	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
	1 平以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5 斗炮
貯金	318, 811, 037, 777	71, 996, 062, 381	80, 829, 331, 401	440, 190, 066	741, 893, 097	
借入金	2, 015, 716	2, 015, 716	2, 015, 716	2, 015, 716	2, 015, 716	2, 571, 432
貸付留保金	6, 866, 261, 975	_	_	_	_	_
経済事業未払金	262, 962, 654	_	_	_	_	_
合 計	325, 942, 278, 122	71, 998, 078, 097	80, 831, 347, 117	442, 205, 782	743, 908, 813	2, 571, 432

注1: 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

(単位:円)

種類		貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対	国債	1, 239, 411, 673	1, 266, 220, 000	26, 808, 327
照表計上額を	社債	2, 100, 000, 000	2, 140, 458, 000	40, 458, 000
超えるもの	小計	3, 339, 411, 673	3, 406, 678, 000	67, 266, 327
	国債	5, 252, 456, 191	4, 982, 620, 000	△269, 836, 191
時価が貸借対	地方債	100, 000, 000	99, 460, 000	△540, 000
照表計上額を 超えないもの	社債	1, 700, 000, 000	1, 595, 667, 000	△104, 333, 000
	小計	7, 052, 456, 191	6, 677, 747, 000	△374, 709, 191
合 計		10, 391, 867, 864	10, 084, 425, 000	△307, 442, 864

(2) その他有価証券

(単位:円)

種類		取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	差額
貸借対照表計上	国債	2, 777, 786, 510	2, 895, 380, 000	117, 593, 490
額が取得価格又	地方債	129, 999, 739	130, 128, 500	128, 761
は償却原価を超	社債	2, 400, 027, 131	2, 412, 200, 000	12, 172, 869
えるもの	小計	5, 307, 813, 380	5, 437, 708, 500	129, 895, 120
	国債	6, 788, 073, 003	6, 262, 120, 000	△525, 953, 003
時価が貸借対照	地方債	100, 000, 000	96, 790, 000	△3, 210, 000
表計上額を超えないもの	社債	1, 962, 560, 296	1, 853, 590, 000	△108, 970, 296
	小計	8, 850, 633, 299	8, 212, 500, 000	△638, 133, 299
合 計		14, 158, 446, 679	13, 650, 208, 500	△508, 238, 179

なお、上記差額△508,238,179円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当該事業年度中において、減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価(償却原価を含む、以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という)しています。

当該事業年度における減損処理額は、37,220,000円です。

また、時価が「著しく低下した」と判断するための基準は、当該事業年度における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、又は30%以上50%未満下落した場合で一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断しています。

VII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2, 785, 767, 093	円
勤務費用	137, 656, 815	円
利息費用	14, 843, 400	円
数理計算上の差異の発生額	\triangle 123, 328, 613	円
退職給付の支払額	$\triangle 158, 164, 266$	円
期末における退職給付債務	2, 656, 774, 429	円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年	金資産	1, 894, 281, 612	円
期待運用収	益	19, 639, 688	円
数理計算上	の差異の発生額	275, 970	円
特定退職金	共済制度への拠出金	53, 506, 000	円
年金資産への	の掛金	59, 652, 780	円
退職給付の	支払額	△120, 335, 089	円
期末における年	金資産	1, 907, 020, 961	円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2, 656, 774, 429	円
特定退職金共済制度	$\triangle 1,018,207,263$	円
確定給付型年金制度	△888, 813, 698	円
未積立退職給付債務	749, 753, 468	円
退職給付引当金	749, 753, 468	円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	137, 656, 815	円
利息費用	14, 843, 400	円
期待運用収益	$\triangle 19,639,688$	円
数理計算上の差異の費用処理額	△123 604, 583	円
小計	9, 255, 944	円
臨時に支払った退職金	1, 987, 600	円
合計	11, 243, 544	Щ

6. 年金資産の主な内訳

(1)特定退職金共済制度の年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

年金保険投資	97. 7	%
現金および預金	2.3	%
合計	100.0	%

(2) 確定給付型年金制度の年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定 100.0 %

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券	償却原価法 (定額法)
子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券 (市場価格のない株式等)	移動平均法による原価法

(2)棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
購買品 (数量管理品)	
肥料・農薬等の 生産資材	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
農機具	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品(売価管理品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
販売品	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	主として、個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2)無形固定資産

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準、経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(及び年金資産)の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の当期末現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(収益認識に関する事項)

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 利用事業

育苗センター・ライスセンター・農産加工施設等・組合員向け共同住宅等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④ 記帳代行事業

組合員の税務申告のため記帳代行サービスを行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修や、税務相談等を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦ その他事業

保管事業、加工事業、旅行事業、農用地利用調整事業については、利用者との契約等に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用や商品の引き渡し、サービスの提供等を行った時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を控除した金額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

Ⅱ. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 370,818,800円(繰延税金負債との相殺前)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 91,490,722 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該 資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね 独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、次年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,595,624,438円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類)	建物	(圧縮記帳累計額)	1, 042, 916, 109	円
(種類)	建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	216, 831, 202	円
(種類)	構築物	(圧縮記帳累計額)	112, 591, 596	円
(種類)	機械装置	(圧縮記帳累計額)	292, 383, 143	円
(種類)	車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	17, 626, 572	円
(種類)	器具備品	(圧縮記帳累計額)	14, 245, 622	円
(種類)	家畜立木	(圧縮記帳累計額)	31, 910	円
(種類)	土地	(圧縮記帳累計額)	898, 167, 384	円
(種類)	無形固定資産	(圧縮記帳累計額)	830, 900	円

2. 担保に供している資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預金 (金額) 3,000,000,000円

②以下の資産は水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。

(種類) 現 金 (金額) 500,000円

③以下の資産は下水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。

(種類) 現 金 (金額) 500,000円

④以下の資産は福岡市集落排水事業収納取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。

(種類) 現 金 (金額) 10,000円

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和6年度 注記表 今和6年4月1日から令和7年3月31日まで

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 (金額) 1,003,162,710 円 子会社等に対する金銭債務の総額 (金額) 1,884,750,059 円

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 (金額)1,847,366,148円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 (金額) -円

5. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち、リスク管理債権の金額は356,583,542円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位:円)

	(十四:11)
種類	残 高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	89, 916, 819
危険債権	255, 991, 833
三月以上延滞債権	_
貸出条件緩和債権	10, 674, 890
合 計	356, 583, 542

注1:破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注2:危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(注1に掲げるものを除く。)をいう。

注3:三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

注 4:貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる 取決めを行った貸出金(注1から注3までに掲げるものを除く。)をいう。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高

子会社等との取引による収益総額	(金額)	168, 670, 346	円
うち事業取引高	(金額)	127, 660, 148	円
うち事業取引以外の取引	(金額)	41, 010, 198	円
子会社等との取引による費用総額	(金額)	69, 410, 051	円
うち事業取引高	(金額)	46, 203, 937	円
うち事業取引以外の取引高	(金額)	23, 206, 114	円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、支店、燃料センター、入部スタンド、米香房、組合員向け共同住宅(ファーメリー那可・ファーメリー那の川)、福祉センターを一般資産として認識しています。また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、農機車両センター、直売所(じょうもんさん市場)、グリーンセンター等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

(単位:円)

場所	用途	合 計	土地	建物	建物附属 設備	構築物	機械装置	器具・備品	その他
堤支店	金融店舗	41, 927, 077	28, 611, 377	11, 164, 023	463, 734	442, 701	31, 565	989, 481	224, 196
入部支店	金融 店舗	1, 218, 642	984, 643					233, 999	_
脇山支店	金融 店舗	2, 182, 324	1, 490, 184	_	_	_	_	470, 132	222, 008
内野支店	金融 店舗	3, 304, 826	2, 040, 566	_	_	_	_	1, 121, 731	142, 529
金武支店	金融 店舗	2, 456, 932	1, 691, 948	-		99, 034		532, 598	133, 352
北崎支店	金融 店舗	4, 495, 115	-	-	1, 038, 582			3, 456, 533	_
(株)JA ファ ーム福岡	賃貸 資産	22, 995, 852	22, 995, 852	-				-	_
北崎支店横 出荷施設	遊休 資産	12, 909, 954	_	926, 514	4, 465, 131	6, 708, 011	265, 265	472, 234	72, 799
計		91, 490, 722	57, 814, 570	12, 090, 537	5, 967, 447	7, 249, 746	296, 830	7, 276, 708	794, 884

(2) 減損損失の認識に至った経緯

堤支店については、令和6年度第7回理事会において、樋井川・堤一体化支店による固定資産の取得(土地・建物)が決議されたことから、 事業再編に伴う使用範囲又は方法の変更に該当するため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

入部支店、脇山支店、内野支店、金武支店、北崎支店については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

㈱JAファーム福岡については、賃貸用固定資産として使用されていますが、営業収支が連続赤字であるため帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

北崎支店横出荷施設については、遊休資産であるため、処分可能価額で評価し帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

(3) 回収可能価額の算定方法

減損金額を算出する基礎となった回収可能価額については正味売却価格により測定しました。また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額に基づいて算定しております。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査室・融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。 このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に 機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類 している債券、「貸出金」、「経済事業未収金」、「貯金」、「借入金」、「貸付留保金」及び「経済事業未払金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 1,831,995,212 円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位:円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	220, 975, 348, 455	219, 359, 653, 420	$\triangle 1,615,695,035$
有価証券	23, 555, 596, 606	22, 393, 961, 000	$\triangle 1, 161, 635, 606$
満期保有目的の債券	11, 489, 116, 606	10, 327, 481, 000	$\triangle 1, 161, 635, 606$
その他有価証券	12, 066, 480, 000	12, 066, 480, 000	_
貸出金	245, 033, 452, 475	_	-
貸倒引当金(※1)	△16, 552, 379	_	-
貸倒引当金控除後	245, 016, 900, 096	245, 579, 875, 054	562, 974, 958
経済事業未収金	298, 974, 024	_	-
貸倒引当金(※2)	△10, 041, 047	_	_
貸倒引当金控除後	288, 932, 977	288, 932, 977	_
資 産 計	489, 836, 778, 134	487, 622, 422, 451	$\triangle 2, 214, 355, 683$
貯 金	466, 336, 823, 980	463, 767, 129, 364	$\triangle 2,569,694,616$
借入金	10, 634, 296	10, 425, 429	△208, 867
貸付留保金	11, 850, 934, 139	11, 850, 934, 139	_
経済事業未払金	194, 584, 853	194, 584, 853	-
負債計	478, 392, 977, 268	475, 823, 073, 785	$\triangle 2, 569, 903, 483$

※1:貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

※2:経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や公社団債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権等については、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した額によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿 価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③貸付留保金

貸付留保金については短期間で実行されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

WII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和6年度 注記表 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

④経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資

7, 303, 865, 801 円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	* FN4	1年超	2年超	3年超	4年超	E # #
	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5年超
預金	213, 975, 348, 455		l	l	l	7, 000, 000, 000
有価証券		_				_
満期保有目的 の債券	100, 000, 000	200, 000, 000	100, 000, 000	100, 000, 000	300, 000, 000	11, 000, 000, 000
その他有価証 券のうち満期 があるもの	900, 000, 000	300, 000, 000	300, 000, 000	100, 000, 000	100, 000, 000	12, 000, 000, 000
貸出金	15, 463, 922, 724	12, 363, 293, 365	12, 639, 332, 974	11, 845, 950, 914	11, 529, 387, 568	180, 980, 977, 439
経済事業未収金	264, 764, 120	_		_		_
合 計	230, 704, 035, 299	12, 863, 293, 365	13, 039, 332, 974	12, 045, 950, 914	11, 929, 387, 568	210, 980, 977, 439

注1:貸出金のうち、当座貸越716,578,048円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2:貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等210,587,491円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

注3:経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等34,209,904円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
	1 平丛四	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	3 中炟
貯金	322, 392, 806, 738	66, 837, 544, 813	70, 114, 947, 563	814, 677, 787	1, 545, 999, 336	4, 630, 847, 743
借入金	2, 015, 716	2, 015, 716	2, 015, 716	2, 015, 716	1, 285, 716	1, 285, 716
貸付留保金	11, 850, 934, 139	_	ı	l	I	l
経済事業未払金	194, 584, 853		l	l	l	l
合 計	334, 440, 341, 446	66, 839, 560, 529	70, 116, 963, 279	816, 693, 503	1, 547, 285, 052	4, 632, 133, 459

注1:貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

(単位:円)

種	類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対	国債	199, 608, 998	207, 330, 000	7, 721, 002
照表計上額を 超えるもの	小計	199, 608, 998	207, 330, 000	7, 721, 002
	国債	6, 989, 507, 608	6, 126, 160, 000	△863, 347, 608
時価が貸借対	地方債	100, 000, 000	94, 120, 000	△5, 880, 000
照表計上額を 超えないもの	社債	4, 200, 000, 000	3, 899, 871, 000	△300, 129, 000
	小計	11, 289, 507, 608	10, 120, 151, 000	△1, 169, 356, 608
合 計		11, 489, 116, 606	10, 327, 481, 000	△1, 161, 635, 606

(2) その他有価証券

(単位:円)

種類		取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	差額
貸借対照表計上	国債	700, 368, 637	713, 240, 000	12, 871, 363
額が取得価格又は償却原価を超	社債	762, 782, 087	778, 670, 000	15, 887, 913
えるもの	小計	1, 463, 150, 724	1, 491, 910, 000	28, 759, 276
	国債	9, 276, 520, 650	8, 045, 280, 000	△1, 231, 240, 650
時価が貸借対照	地方債	100, 000, 000	92, 760, 000	△7, 240, 000
表計上額を超え ないもの	社債	2, 599, 811, 429	2, 436, 530, 000	△163, 281, 429
	小計	11, 976, 332, 079	10, 574, 570, 000	$\triangle 1, 401, 762, 079$
合 計		13, 439, 482, 803	12, 066, 480, 000	△1, 373, 002, 803

なお、上記差額△1,373,002,803円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

VII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2, 656, 774, 429	円
勤務費用	126, 313, 306	円
利息費用	22, 688, 780	円
数理計算上の差異の発生額	$\triangle 208, 526, 624$	円
退職給付の支払額	△148, 348, 287	円
期末における退職給付債務	2, 448, 901, 604	円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1, 907, 020, 961	円
期待運用収益	19, 757, 075	円
数理計算上の差異の発生額	913, 032	円
特定退職金共済制度への拠出金	53, 970, 000	円
年金資産への掛金	59, 367, 360	円
退職給付の支払額	$\triangle 115, 451, 815$	円
期末における年金資産	1 925 576 613	—

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2, 448, 901, 604	円
特定退職金共済制度	$\triangle 1,008,810,465$	円
確定給付型年金制度	△916, 766, 148	円
未積立退職給付債務	523, 324, 991	円
退職給付引当金	523, 324, 991	円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	126, 313, 306	円
利息費用	22, 688, 780	円
期待運用収益	$\triangle 19,757,075$	円
数理計算上の差異の費用処理額	△209, 439, 656	円
小計	△80, 194, 645	円
臨時に支払った退職金	1, 304, 300	円
合計	△78, 890, 345	円

6. 年金資産の主な内訳

(1) 特定退職金共済制度の年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

年金保険投資	94. 4	%
現金および預金	5.6	%
合計	100.0	%

(2) 確定給付型年金制度の年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定 100.0 %

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.940	%
長期期待運用収益率(年金資産)	1.020	%
期待運用収益率(特定退職共済制度)	1.050	%
(注)割引率については、加重平均で表しています	す。	

9. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金46,488,339円を拠出しています。

なお、同組合より示された当期末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、331,422,000円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金	148, 482, 340	円
特例業務負担金引当金	93, 066, 215	円
減価償却超過額	142, 507, 102	円
賞与引当金	73, 404, 129	円
減損損失(土地)	86, 013, 446	円
未払費用(法定福利費)	17, 278, 598	円
有価証券評価差額金	389, 932, 796	円
その他	58, 643, 221	円
繰延税金資産小計	1, 009, 327, 847	円
評価性引当額	$\triangle 638, 509, 047$	円
繰延税金資産合計 (A)	370, 818, 800	円

繰延税金負債

K/C 10 - 2 / 10		
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△10, 633, 244	円
繰延税金負債合計 (B)	△10, 633, 244	円
操延税金資産の純額(A)+(B)	360, 185, 556	円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度移行に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.7%から28.4%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5,825,319円増加し、法人税等調整額は同額減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は42,535,767円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

IX. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

■剰余金処分計算書

(単位:円)

摘要	令和5年度	令和6年度
1 当期未処分剰余金	740, 940, 884	807, 809, 673
2 任意積立金の目的外取崩額	_	_
3 剩余金処分額	380, 261, 748	453, 118, 948
利益準備金への繰入	80, 000, 000	60, 000, 000
任意積立金の積立	170, 000, 000	260, 000, 000
信用事業基盤強化積立金	10, 000, 000	10, 000, 000
指導経済事業基盤強化積立金	10, 000, 000	10, 000, 000
有価証券運用強化積立金	30, 000, 000	50, 000, 000
教育積立金	10, 000, 000	10, 000, 000
記念行事積立金	10, 000, 000	10, 000, 000
減損会計積立金	70, 000, 000	70, 000, 000
新会計等法制度改正対策積立金	30, 000, 000	100, 000, 000
特別積立金	_	_
出資配当金	88, 428, 960	90, 251, 044
事業分量配当金	41, 832, 788	42, 867, 904
4 次期繰越剰余金	360, 679, 136	354, 690, 725

(備考:令和6年度)

- 1. 出資配当は年 1.0%の割合です。
- 2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。(※1) 3. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次頁の通りです。(※2)
- 4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善事業の費用に充てるための繰越額14,225,000円が含まれています。

(※1) 令和6年度事業分量配当金の基準

	事 業	配 当 対 象 ・ 配 当 割 合
	⑦貯 金	貯金(当座性・定期性貯金)年間平均残高に対して、0.0058%の割合
ſ	②貸出金	貸出金利息(令和5年度に実際にお支払いいただいた利息)に対して、0.94%の割合

(備 考)配当金1円未満は切り捨てとさせていただきます。

(お支払い例) ⑦組合員で貯金年間平均残高 1,000,000 円の方は 58 円

①組合員で貸出金利息支払額 1,000,000 円の方は 9,400 円

Ⅲ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

(※2) 目的積立金の種類及び積立目的・積立目標額・取崩基準

	以及07度至日的 使五日标识 水肪至于			
目的積立金の種類	積立目的	積 立 目標額	取崩基準	当期の積立額 (百万円)
①信用事業 基盤強化積立金	金融自由化等の進展に伴うコストアップをカバ 一し、財務基盤の維持・向上を図るため	40 億円	積立金の造成によるその運用果実を信用事業のコストアップをカバーするための財源として確保するため、取崩しは基本的に行わない	10 累計額 (3, 320)
②指導・経済事業 基盤強化積立金	指導事業の円滑かつ継続的実施と、経済事業の経 営改善を図るため	25 億円	積立金の造成によるその運用果実を指導事業経費、経済事業 の経営改善に充てるための財源として確保するため、取崩し は基本的に行わない	10 累計額(1,770)
③有価証券運用 強化積立金	余裕金運用として有価証券運用を行うにあたり、 引当金の廃止に伴い資本の部に計上する	10 億円	積立金の造成により、その他有価証券の評価損が直接純資産 の部に計上されることに備えるためのものであり、原則とし て取崩しは行わない	30 累計額(760)
④教育積立金	組合員・役職員の教育活動の促進を図るため	15 億円	積立金の造成によるその運用果実を教育活動費に充てるための財源として確保するため、取崩しは基本的に行わない	10 累計額(1,010)
⑤固定資産 整備対策積立金	厚生施設の取得資金の一部準備や大規模災害時 に被災した施設の復旧等及び、経営戦略上必要な 施設整備・システム更新に備えるため	20 億円	厚生施設の取得や被災施設の復旧等に要した費用及び、施設整備やシステム更新による多額の費用が発生した年度の決算期に当該金額を限度として取り崩すことが出来る	_ 累計額(1, 263)
⑥記念行事積立金	発足 70 周年を記念する式典や祝賀会の開催及び 記念誌を発行するため (令和14年)	1 億円	発足 70 周年を記念する式典や祝賀会の開催及び記念誌を発 行した年度の決算期に全額を取り崩す	10 累計額(20)
⑦減損会計積立金	減損会計に対応するため	5 億円	固定資産の減損処理に要した費用に見合う額を決算期に取 り崩すことが出来る	70 累計額 (214)
⑧元気なふるさと 応援基金	地域活性に係る活動に取り組む団体の活動を支 援するため	2 億円	積立金の造成により、その運用果実をもって支援財源として 確保を行うため、原則として取崩しは行わない	_ 累計額 (200)
⑨会計等法制度 改正対策積立金	新たな会計等法制度改正へ対応し、組合経営の安 定に備えるため	10 億円	新たな会計等法制度や退職給付会計への対応において多額 の費用が発生した場合、発生する費用を限度として取り崩す	30 累計額(140)

(※令和6年度剰余金処分後の積立累計額を記載)

2. 計算書類の正確性等にかかる確認

経営者確認書

私は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、計算書類作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、計算書類が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証して おり、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年10月10日 JA福岡市 代表理事組合長 柴田 清孝

3. 会計監査人の監査

令和5年度および令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

4. 最近の5事業年度の主要な経営指標

■最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経 常 収 益	8, 828	8, 645	8, 750	9, 022	9, 585
信用事業収益	3, 922	3, 922	3, 961	4, 184	4, 367
共 済 事 業 収 益	1, 371	1, 371	1, 317	1, 311	1, 318
農業関連事業収益	2, 293	2, 293	2, 472	2, 509	2, 857
その他事業収益	1, 056	1, 056	999	1, 018	1, 041
経 常 利 益	240	232	346	546	481
当期剰余金または損失金(注1)	120	274	90	357	284
出 資 金	5, 384	8, 130	8, 761	9, 191	9, 294
(出資口数)	(5, 384, 971)	(8, 130, 526)	(8, 761, 389)	(9, 191, 480)	(9, 294, 120)
純 資 産 額	28, 485	31, 265	31, 519	31, 785	31, 110
総 資 産 額	490, 459	511, 068	519, 326	517, 095	514, 905
貯 金 等 残 高	448, 302	463, 942	472, 076	472, 818	466, 336
貸出金残高	222, 481	230, 613	236, 055	236, 671	245, 033
有 価 証 券 残 高	11, 732	12, 803	15, 783	24, 042	23, 555
剰 余 金 配 当 金 額	90	119	123	129	132
出 資 配 当 額	80	80	83	88	90
事業利用分量配当の額	38	38	40	41	42
職員数(人)	639	660	652	670	658
単体自己資本比率(%)(注2)	9. 61	10. 38	10. 27	10. 46	13. 97

注1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。



●自己資本比率

早期是正措置により、経営の健全性の客観的指標として自己資本比率が用いられています。早期是正措置は金融機関の経営の健全性確保や破綻を未然に防止するため、1998 年 4 月に導入されました。自己資本比率(保険会社は支払い余力比率)が一定の水準を下回れば、その比率に応じて金融当局が業務改善計画の提出とその実行や業務停止命令の発令を行う仕組みです。

海外拠点を持つ国際決済銀行(BIS)基準行では自己資本比率が8%、国内基準行では4%を下回った段階から金融当局により経営改善計画の作成などが義務付けられます。JAは国内基準が適用されますが、2002年1月から導入したJAバンクグループの自主ルールでは8%を基準としています。

●自己資本比率の基準

区分	自己資本比率		早期是正措置の内容	
E 77	国際統一基準	国内基準	千規定に指担の内谷	
1	4%以上8%未満	2%以上4%未満	経営改善計画の提出及び実行命令	
2 Ø 1	2%以上4%未満	1%以上2%未満	増資計画の提出と実行、配当または役員賞与の禁止または抑制、総	
20) 1	2%以上4%未凋	190以上290不凋	資産の圧縮または増加の抑制など	
202	0%以上2%未満	0%以上1%未満	自己資本の充実、大幅な業務の縮小、合併または銀行業の廃止など	
20)2	0%以上2%未凋	0%以上1%未凋	の措置のいずれかを選択したうえで実行することの命令	
3	0%未満	0%未満	業務の全部または一部の停止命令	

5. 利益総括表

■利益総括表 (単位:千円)

項目	令和5年度	令和6年度
資 金 運 用 収 支	3, 661, 096	3, 670, 216
役 務 取 引 等 収 支	62, 343	96, 424
その他信用事業収支	△309, 049	△180, 255
信 用 事 業 粗 利 益	3, 476, 134	3, 557, 042, 076
信用事業粗利益率	0. 69%	0. 72%
事 業 粗 利 益	5, 630, 285	5, 829, 975
事業粗利益率	1. 08%	1. 14%
事 業 純 益	510, 131	628, 927
実質事業純益	512, 495	631, 375
コア事業純益	512, 495	631, 375
コア事業純益(投資信託解約損益を除く)	512, 495	631, 375

注 1. 信用事業粗利益率=信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返りを除く) 平均残高×100

6. 資金運用収支の内訳

■信用事業平均残高・利回り

信用事業平均残高・利回り (単位:百万円、%)						
項目	令和5年度			令和6年度		
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	496, 123	3, 981	0. 802	491, 078	4, 182	0. 852
うち預金	235, 789	1, 078	0. 458	226, 650	1, 130	0. 499
うち貸出金	238, 506	2, 506	1. 051	239, 804	2, 614	1. 090
うち有価証券	21, 827	222	1. 021	24, 623	258	1. 048
うちその他受入利息	_	172	_	_	179	-
資 金 調 達 勘 定	481, 056	319	0.067	478, 719	512	0.107
うち貯金・定積	471, 841	230	0.049	469, 789	416	0. 089
うち借入金	13	0	0. 223	11	0	0. 223
うちその他支払利息	9, 201	89	0. 973	8, 918	95	1. 065
総資金利ざや	-	-	0. 316	-	1	0. 247

注1. 総資金利ざや=資金運用利回り--資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)

注2. 事業粗利益率=事業粗利益/総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100

注2. 経費率=信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高

7. 受取・支払利息の増減額

■受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	項目	令和5年度増減額	令和6年度増減額
受	取 利 息	127	201
	うち貸出金	111	108
	うち有価証券	88	35
	うち預金	△73	51
	うちその他受入利息	1	6
支	払 利 息	△25	192
	うち貯金・定期積金	△16	186
	うち譲渡性貯金	_	-
	うち借入金	Δ0	Δ0
	うちその他支払利息	Δ8	△5
	差引	153	9

注1. 増減額は前年度対比です。

注2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

8. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、68ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

■自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項目	前期末	当期末
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	27, 844	28, 132
うち、出資金及び資本準備金の額	9, 191	9, 294
うち、再評価積立金の額	_	_
うち、利益剰余金の額	18, 886	19, 097
うち、外部流出予定額 (△)	130	133
うち、上記以外に該当するものの額	△102	△126
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3	3
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	3	3
うち、適格引当金コア資本算入額	-	_
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額の		
うち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	27, 848	28, 135
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	43	35
うち、のれんに係るものの額	_	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	43	35
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	_
適格引当金不足額	-	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_

項 目	前期末	当期末
前払年金費用の額	_	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	43	35
自己資本		
自己資本の額((イ)—(ロ)) (ハ)	27, 805	28, 099
リスク・アセット等	_	
信用リスク・アセットの額の合計額	255, 605	195, 058
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過		i
措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリ		_
スク・アセットの額を控除した額(Δ)		<u> </u>
う ち、経過措置によりリスク・アセット額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	_	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	_	
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額		1
勘定間の振替分		i
オペレーション・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	10, 184	6, 007
信用リスク・アセット調整額	_	
フロア調整額		<u> </u>
オペレーション・リスク相当額調整額	_	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	265, 789	201, 065
,		
自己資本比率		

注1:「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。

注2: 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用する ILM については、2024 年度は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しています。

注3:当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内 容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額(信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額)で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額-コア資本に係る調整項目の額(経過措置適用後の額)』のことです。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引(以下「資産等」といいます。) の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに 応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー(リスクを有する資産等)に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応する リスクの大きさに応じた掛目(リスク・ウェイト)を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに 4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リス ク (相当額)	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に 0.15 を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・ デリバティブ	信用リスクをヘッジ(回避・低減)するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・ エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト(同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要となるコスト)に当該取引の想定元本(取引にかかる利息等を計算するための名目の元本)に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及 び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ (回避・低減) するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券 など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、 オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つ I/0 ストリップス	信用補完機能を持つ I/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下 200 ベーシスポイン トの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律 2% (0.01%が 1 ベーシスポイント) 上昇あるいは 低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99 パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、 小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する 方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本に対して 20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、金融庁や行政等が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

■自己資本の充実度に関する事項

1175 75		令和5年度		_L_I° .*	令和6年度	
ヺリスク・アセット	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本 b=a×4%
	1,444	a 	D 47.470	ハントンス回	u l	↓ — u ∧ +70
我が国の中央政府及び中央銀行向け	16, 078	-	-			
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	_	-			
国際決済銀行等向け		_				
我が国の地方公共団体向け	330	_				
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-				
国際開発銀行向け	-	_				
地方公共団体金融機構向け	_	_	-			
我が国の政府関係機関向け	_	_	-			
地方三公社向け	-	_	-			
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	231, 714	46, 342	1, 853			
法人等向け	12, 687	8, 199	327			
中小企業及び個人向け	13, 042	7, 936	317			
低当権付住宅ローン	62, 090	21, 286	851			
不動産取得等事業向け	98, 454	97, 148	3, 885			
3月以上延滞等	557	764	30			
取立未済手形	78	15	0			
信用保証協会等保証付	3, 698	353	14			
は 株式会社地域経済活性化支援機構等による保	3, 555		1.1			1
がスタイプの発展がおけれている。 証付	-	_	-			
共済約款貸付 共済約款貸付	_	_	_			1
出資等	454	454	18			
(うち出資等のエクスポージャー)	454	18	18			
(うちの重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-			
上記以外	63, 652	73. 103	2. 924			
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手	55, WZ	70, 100	2, 024			
段のうち対象普通出資等及びその他外部T						1
LAC関連調達手段に該当するもの以外の	_	_	-			
LAC関連調達手段に該当するもの以外の ものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合	0.040	47 400	00.4			
連合会の対象普通出資等に係るエクス	6, 849	17, 123	684			1
ポージャー)						
(うち特定項目のうち調整項目に算入されな	_	_	_			
い部分に係るエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える						1
議決権を保有している他の金融機関等に係る						
その他外部TLAC関連調達手段に関するエ	-	_	-			
クスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える						
議決権を保有していない他の金融機関等に係						
るその他外部TLAC関連調達手段に係る	-	_	-			
5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャ						
—)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	56, 803	55, 980	2, 239			
証券 <u>化</u>	-	_	_			
(うちSTC要件適用分)	-	_				
(うち非STC適用分)	-	-				
再証券化	_	-	-			
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される	_	_	_			
エクスポージャー	_		_			1
(うちルックスルー方式)	_	_				
(うちマンデーと方式)	-	-				1
(うち蓋然性方式 250%)	-	-			1 1	
(うち蓋然性方式 400%)	_	_			1 /	
(うちフォールバック方式)	_	_		1 1		
経過措置によりリスク・アセットの額に算入					11	
^{在廻行直によりリスク・アセットの額に昇入} されるものの額	-	_	-		11	
これるものの領 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエ				1		
				H	11	1
						1
他の立職機関等の対象員本調達于段に係るエ クスポージャーに係る経過措置によりリス ク・アセットの額に算入されなかったものの	_	-	-			

		令和5年度			令和6年度		
	信用リスク・アセット	エクスホ゜ーシ゛ャーの	リスク・アセット額	所要自己資本額	エクスポージャーの	リスク・アセット額	所要自己資本額
		期末残高	а	$b=a\times4\%$	期末残高	а	$b=a\times4\%$
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	504, 284	255, 605	10, 224			
	CVAリスク相当額÷8%	_	-	I			
	中央清算機関関連エクスポージャー	_	_	_			
	合計(信用リスク・アセットの額)	504, 284	255, 605	10, 224			

- 注1:「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2:「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。 注3:「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注4:「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかか る経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注5:「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバテ ィブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

令和 5	5 年度	令和6年度		
オペレーショナル・リスク 相当額を 8%で除して得た額 a 所要自己資本額 b=a×4%		オペレーショナル・リスク 相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	
10, 184 407		6, 007	240	
		BI	BIC	
		4, 004	480	

注1:オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

注2:オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用してお ります。

◇所要自己資本額

(単位:百万円)

令和!	5 年度	令和6年度		
リスク・アセット等 (分母) 合計 所要自己資本額 b=a×4%		リスク・アセット等 (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	
265, 789	10, 631	201, 065	8, 042	

ー ◇信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳 (単位:百万円)

		令和6年度	(単位:百万円)
	- 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	リスク・アセット額	
	エクスポージャーの 期末残高		所要自己資本額 b=a×4%
現金	1, 495	a 0	D-a ^ 4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	17, 189	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	200	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	
地方三公社向け	0	0	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	221, 443	44, 329	1, 773
(うち第一種金融商品取引業者及び保 険会社向け)	403	120	4
カバード・ボンド向け	0	0	0
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	7, 183	3, 461	138
(うち特定貸付債権向け)	0	0	0
中堅中小企業等向け及び個人向け	12, 307	7, 865	314
(うちトランザクター向け)	184	83	3
不動産関連向け	217, 211	110, 607	4, 424
(うち自己居住用不動産等向け)	21, 225	5, 825	233
(うち賃貸用不動産向け)	137, 973	56, 020	2, 240
(うち事業用不動産関連向け)	57, 898	48, 694	1, 947
(うちその他不動産関連向け)	113	67	2
(うち ADC 向け)	0	0	0
劣後債券及びその他資本性証券等	0	0	0
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを 除く。)	307	350	14
自己居住用不動産等向けエクスポージャー に係る延滞	26	14	0
取立未済手形	61	12	0
信用保証協会等による保証付	3, 699	352	14
株式会社地域経済活性化支援機構等による 保証付	0	0	0
株式等	454	454	18
共済約款貸付	0	0	0
上記以外	17, 010	27, 609	1, 104
(うち重要な出資のエクスポージャ 一)	0	0	0

Ⅲ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

			令和6年度	
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	(うち他の金融機関等の対象資本等調			
	達手段のうち対象普通出資等及びその			
	他外部TLAC関連調達手段に該当す	0	0	0
	るもの以外のものに係るエクスポージ			
	∀ −)			
	(うち農林中央金庫の対象資本調達	6, 849	17, 123	684
	手段に係るエクスポージャー)	0, 049	17, 123	004
	(うち特定項目のうち調整項目に算入			
	されない部分に係るエクスポージャ	216	542	21
	—)			
	(うち総株主等の議決権の百分の十を			
	超える議決権を保有している他の金融	0	0	0
	機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達	Ť		·
	手段に関するエクスポージャー)			
	(うち総株主等の議決権の百分の十を			
	超える議決権を保有していない他の金	0	0	0
	融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調	·	-	·
	達手段に係るエクスポージャー)			
	(うち上記以外のエクスポージャー)	9, 944	9, 944	397
	証券化	0	0	0
	(うちSTC要件適用分)	0	0	0
	(短期STC要件適用分)	0	0	0
	(うち不良債権証券化適用分)	0	0	0
	(うち STC・不良債権証券化適用対象外分)	0	0	0
	再証券化	0	0	0
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用され るエクスポージャー	0	0	0
	(うちルックスルー方式)	0	0	0
	(うちマンデート方式)	0	0	0
	(うち蓋然性方式 250%)	0	0	0
	(うち蓋然性方式 400%)	0	0	0
	(うちフォールバック方式)	0	0	0
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係る			
	エクスポージャーに係る経過措置によりリ			
	スク・アセットの額に算入されなかったも	-	-	-
	のの額(△)			
標準	的手法を運用するエクスポージャー計	-	-	-
CV	Aリスク相当額÷8%			
(簡	「便法)	-	-	-
中央	清算期間関連エクスポージャー	-	-	-
合計(信	言用リスク・アセットの額)	498, 590	195, 058	7, 802
注		減効里適田後のリスク・アセッ		*レル記載しています

注1:「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。 注2:「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・ デリバティブの免責額が含まれます。

■信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

·/ · · · / · · · · · · · · · · · · · ·
適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody 's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向け エクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

	信用リスクに	令和5年度 関するエクスポー	ジャーの残高	令和6年度 信用リスクに関するエクスポージャーの残高				
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券		
信用リスク期末残高	504, 284	229, 897	24, 597	498, 590	233, 502	24, 975		
信用リスク平均残高	502, 616	238, 545	21, 827	509, 109	240, 022	24, 633		

注1:信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

		令和5年度		令和6年度				
	信用リスクに	信用リスクに関するエクスポージャーの残高信用リスクに関するエクスポージャー						
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券		
国 内	504, 284	229, 897	24, 597	498, 590	233, 502	24, 975		
国 外	_	_	_	_	-	-		
合 計	504, 284	229, 897	24, 597	498, 590	233, 502	24, 975		

注1:信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

			令和5年度			令和6年度	
	項 目	信用リスクに	関するエクスポー	ジャーの残高	信用リスクに	関するエクスポー	・ジャーの残高
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
	農業	395	395	_	861	831	_
	林業	-	-	1	ı	1	_
	水産業	-	_	_	ı	1	_
法	製造業	1, 825	21	1, 804	1, 624	20	1, 603
14	鉱業	-	_	_	ı	1	_
	建設・不動産業	36, 656	36, 355	300	37, 494	37, 133	300
	電気・ガス・熱供給・水道業	2, 090	185	1, 905	1, 885	180	1, 704
1	運輸・通信業	1, 907	_	1, 907	1, 606	1	1, 606
人	金融・保険業	239, 744	-	1, 605	229, 457	_	1, 505
	卸売・小売・飲食・サービス業	5, 234	4, 570	664	5, 220	4, 355	864
	日本国政府・地方公共団体	16, 409	-	16, 409	17, 412	23	17, 389
	その他	5, 268	4, 814	1	5, 936	5, 571	_
	個 人	183, 557	183, 555	-	185, 394	185, 385	-
	その他	11, 194	-	1	11, 697	-	-
	合 計	504, 284	229, 897	24, 597	498, 590	232, 502	24, 975

注1:信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

注2:「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

		令和5年度		令和6年度							
	信用リスクに	関するエクスポー	ジャーの残高	信用リスクに	信用リスクに関するエクスポージャーの残高						
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券					
1 年以下	226, 351	2, 122	1, 133	218, 248	3, 205	1, 002					
1年超3年以下	3, 711	2, 306	1, 405	2, 745	1, 842	903					
3年超5年以下	3, 729	3, 128	601	4, 002	3, 402	600					
5年超7年以下	6, 748	5, 645	1, 102	7, 164	5, 560	1, 603					
7年超10年以下	14, 221	10, 311	3, 809	15, 301	10, 218	5, 082					
10年超	229, 335	205, 775	16, 545	231, 466	208, 684	15, 782					
期限の定めのないもの	20, 186	607	-	19, 661	589	_					
合 計	504, 284	229, 897	24, 597	498, 590	233, 502	24, 975					

注 1: 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位:百万円)

	令和5年度(三月以上)	令和6年度
国 内	557	334
国 外	_	-
合 計	557	334

注 1: 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーをいいます。

◇延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

<	◇延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳(単							
	項目	令和5年度(三月以上)	令和6年度					
	農業	_	-					
	林業	_	-					
	水産業	_	_					
洼	製造業	_	-					
11	鉱業	_	-					
	建設・不動産業	96	90					
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-					
	運輸・通信業	-	-					
ا	金融・保険業	-	-					
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-					
	日本国政府・地方公共団体	_	-					
	その他	-	-					
	個 人	461	243					
		557	334					

- 注 1: 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カ ントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが 150%となったエクスポージャーをいいます。
- 注2:「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	分		-	令和5年度	Ē.		令和6年度				
区		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
		朔目梵高	- 別中塇加領	目的使用	その他	别不戏同	州日戊同	州中垣加領	目的使用	その他	州不戏同
一般貸倒引当金		4	3	-	4	3	3	3	-	3	3
個別貸倒引当金		88	16	0	88	16	16	64	0	16	64

◇業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

					令和5年度							令和 6	6年度		
	区 分		区 分	期首残高	期中増加	期中源	域少額	期末残高	貸出金	期首残高	期中増加	期中減少額		期末残高	貸出金
			州日72日	額	目的使用	その他	州不戏同	償却	州日戊同	額	目的使用	その他	朔 不伐同	償却	
		国	内	88	16	0	88	16		16	64	0	16	64	
		国	外	1	-	1	-	1		-	-	-	-	-	
		地垣	找別計												
		農業		-	1	1	-	1	-	-	-	1	-	-	-
		林業		-	1	1	-	1	-	-	-	1	-	-	-
		水産業		-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-
		製造業		-	-	-	-	_	-	_	-	-	-	-	-
	法	鉱業		-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-
		建設・不	動産業	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-
		電気・ガ 道業	ス・熱供給・水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	人	運輸・通	信業	-	1	1	-	1	-	-	-	1	-	-	-
		金融・保	険業	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-
		卸売・小 ビス業	売・飲食・サー	1	ı	1	-	ı	-	_	ı	ı	-	-	-
		上記以外		ı	ı	ı	-	ı	-	_	ı	ı	-	-	ı
		個	人	88	16	0	88	16	_	16	64	0	16	64	_
		業種	別												

◇信用リスク・アセット残高内訳表(令和6年度)

(単位:百万円)

	リスク・ウェイト	OCF·信用リ 効果適	スク削減	CCI	F·信用リスク肖 効果適用後	減	リスク・ウェイトの	
項目	(%)	オン・バラン ス資産項目	オフ·バラ ンス資産項 目	オン·バラ ンス資産 項目	オフ·バラ ンス資産項 目	信用リス ク・アセッ トの額	加重平均值	
		A	В	С	D	E	F (=E/(C+D))	
現金	0	1, 495	_	1, 495	_	0	0	
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	0	17, 188	-	17, 188	-	0	0	
外国の中央政府及び中 央銀行向け	0~150	1	1	ı	-	I	1	
国際決済銀行等向け	0	1	1	1	_	-	-	
我が国の地方公共団体 向け	0	200	-	200	-	0	0	
外国の中央政府等以外 の公共部門向け	20~150	-	-	-	_	_	_	
国際開発銀行向け	0~150	_	_	-	-	-	_	
地方公共団体金融機構 向け	10~20	_	-	_	-	_	-	
我が国の政府関係機関 向け	10~20	_	-	_	_	_	_	
地方三公社向け	20	-	-	-	-	_	П	
金融機関、第一種金融 商品取引業者及び保険 会社向け	20~150	221, 443	-	221, 443	-	44, 329	20	
(うち第一種金融 商品取引業者及び 保険会社向け)	20~150	403	-	403	-	120	30	
カバード・ボンド向け	10~100	-	-	-	-	-	1	
法人等向け(特定貸付 債権向けを含む。)	20~150	7, 183	-	7, 183	-	3, 461	48	
(うち特定貸付債 権向け)	20~150	1	-		ı	-	-	
中堅中小企業等向け及 び個人向け	45~100	12, 089	2, 185	11, 531	218	7, 865	67	
(うちトランザク ター向け)	45	_	1, 849	_	184	83	45	
不動産関連向け	20~150	217, 211	_	213, 709	_	110, 607	52	
(うち自己居住用 不動産等向け)	20~75	21, 225	-	20, 751	-	5, 825	28	
(うち賃貸用不動産の) 産向け)	30~150	137, 973	-	135, 934	-	56, 020	41	
(うち事業用不動産関連向け)	70~150	57, 898	-	56, 910	-	48, 694	86	
(うちその他不動産関連向け)	60	113	-	113	-	67	60	
(うち ADC 向け)	100~150	-		_	-	_	_	
劣後債券及びその他資本性証券等	150	_	-	_	-	_	-	
延滞等向け(自己居住 用不動産関連向けを除 く。)	50~150	254	-	254	-	350	138	

		リスク・ウェイト	CCF・信用リ 効果適		CCI	F·信用リスク肖 効果適用後	刂減	リスク・ウェイトの
	項目	(%)	オン·バラン ス資産項目	オフ·バラ ンス資産項 目	オン·バラ ンス資産 項目	オフ·バラ ンス資産項 目	信用リス ク・アセッ トの額	加重平均值
			Α	В	С	D	E	F (=E/(C+D))
(-	日己居住用不動産等向 ナエクスポージャーに 系る延滞	100	14		14	-	14	100
耳	双立未済手形	20	61	-	61	-	12	20
	開保証協会等による R証付	0~10	3, 699	I	3, 536	_	352	10
11	k式会社地域経済活性 ご支援機構等による保 E付	10	-	-	-	-	-	-
杉	夫式等	250~400	454	_	454	-	454	100
÷	连済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-
1	記以外	100~1250	17, 010	0	17, 010	0	27, 609	162
	(うち重要な出資 のエクスポージャ 一)	1250	-	1	-	-	-	-
	(うち他の金融機関等の対象である。 関等の対象のうち及びを通過外部 TLAC 関連調達手段に該するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250~400	-	-	-	-	-	-
	(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	6, 849	-	6, 849	-	17, 123	250
	(うち特定項目の うち調整項目に算 入されない部分に 係るエクスポージ ャー)	250	216	-	216	-	542	250
	(うち総株主等の 議決権の百分の十 を超える議決権を 保有している他の 金融機関等に係る その他外部 TLAC 関 連調達手段に係る エクスポージャー)	250	-	-	-	-	-	-
	(うち総株主等の 議決権の百分権を 日本記録決権を 保有していいのでは、 の金融機関部 TLAC 関連調達手段に係る るての他外部 TLAC 関連調達オージャー)	150	-	-	-	-	-	-

Ⅲ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

項目	リスク・ウ ェイト (%)	CCF・信用リ 効果道 オン・バラン ス資産項目		だい オン・バラ ンス資産 項目	F·信用リスク肖 効果適用後 オフ·バラ ンス資産項 目	l減 信用リス ク・アセッ トの額	リスク・ウェイトの 加重平均値
		A	В	С	D	E	F (=E/(C+D))
(うち右記以外の エクスポージャー)	100	9, 944	0	9, 944	0	9, 944	100
証券化	_	-	-	_	-	-	_
(うちSTC要件 適用分)	ı	ı	-		ı	I	-
(短期STC要件 適用分)	-	ı	-	-	-	1	-
(うち不良債権証 券化適用分)	_	-	-	_	_	_	-
(うち STC・不良債 権証券化適用対象 外分)	_	-	-	-	-	-	_
再証券化	_	1	-	-	-	-	_
リスク・ウェイトのみ なし計算が適用される エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-
未決済取引	_					-	
他の金融機関等の対象 資本調達手段に係るエ クスポージャーに係る 経過措置によりリス ク・アセットの額に算 入されなかったものの 額(△)	-					-	
合計(信用リスク・ア セットの額)	_					195, 058	

注1:最終化されたバーゼル皿の適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載しておりません。

◇ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(令和6年度) (単位:百万円)

					信用	リスク・エク	スポージャー	-の額((CCF·信)	削スク	削減手法通	箇用後)					
	0%		20%			50%		100		T	150%		1	その他		ź	計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	17,1	188,782													0		17,188,782
外国の中央政府及び中央銀行向け																	
国際決済銀行等向け																	
	0%		10%		20%		50%		100	%	1	50%		その他		1	숨計
我が国の地方公共団体向け	200,	263													0		200,263
外国の中央政府等以外の公共部門向け																	
地方公共団体金融機構向け																	
我が国の政府関係機関向け																	
地方三公社向け																	
	0%		20%		30%		50%		100	%	1	50%		その他		1	h
国際開発銀行向け																	
	20%	30	6	40%	5	50%		75%	5	10	0%	15	50%	そ	の他		合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保 険 会 社 向 け	221,040,46	35	403,033													1	221,443,499
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会 社 向 (ナ)			403,033													0	403,033
	10%	15	6	20%	<u> </u>	25%		35%	<u> </u>	50	0%	10	00%	7	の他		合計
カ バ ード・ボ ンド 向 け																	
	20%	50%		75%	8	30%	85%		100%		130%		150%	そ	の他		合計
法 人 等 向 け (特定貸付債権向けを含む。)	601,380	6,381,	637	200,156	3											0	7,183,173
(うち特定貸付債権向け)																	
	100%	,		150%			250%			400%			その作	也		合	it .
劣後債権及びその他資本性証券等																	
株 式 等							4	54,625							0		454,625
	4	5%			75%			100	O%			その	他			合計	
中堅中小企業等向け及び個人向け		184	1,910			2,137,808			1,2	32,974			8,16	4,434			11,750,126
(うちトランザ クター向け)		184	1,910											0			184,910
	20%	25%	30%	31.25	%	35%	37.50%	40	0%	50%	62.50	D%	70%	75	Х.	その他	合計
不 動 産 関 連 向 け うち自己居住用不動産等向け	8,558,494	1,154,636	926,65	3 74	,417 9	703,859	328,051								5,411	325	20,751,846
	30%	35%	43.759	κ .	45%	56.25%	60)%	75%		93.75%	10	05%	150%		その他	合計
不 動 産 関 連 向 けうち 賃貸用 不動産向け	54,648,633	18,767,753	3,743	,334 36	,133,331	6,710)	999 8,8	43,421	5,039	,439	636,576	8	20,424	490,	243	6	135,934,159
	70%		90%			110%		112.5	50%		150%		-	その他		É	hitt
不動産関連向け	31,3	312,834	1	3,250,478		6,789	,834		2,547,62	7	3,0	09,915			61		56,910,749
うち事業用不動産関連向け		60		•	I	1		2-1	D他			· ·			合計		
不 動 産 関 連 向 け		60	7/8					CO	2 IIS						o äl		
か 野 座 関 運 同 ひ					113,093	1					(113,093
		100%				150%					その他					合計	
不動産関連向け																	
う ち A D C 向 け																	
	5	0%	_		100%			150	D%			その	1也			合計	
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを 除 く)		1	,071						2	33,378			20	0,342			254,791
自己居住用不動産等向けエクスポージャー に 係 る 延 滞						14,938								0			14,938
ν ν ν ν ν ν ν ν ν ν ν ν ν ν ν ν ν ν ν	0%			10%			20%			100%		Τ	その作	他		合	at a
現金		1,495,230										+			0		1,495,230
取立未済手形	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	.,100,200		~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~			***************************************	61,641				 			0	***************************************	61,641
信用保証協会等による保証付		7,408		3	,524,926			, = 11	l			1		3 .	793		3,536,127
株式会社地域経済活性化支援機構等によ		,,,,,,,,,,		0,	, ,,,,,												0,000,127
る 保 証 付																	
共 済 約 款 貸 付						1			I			1					

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位:百万円)

			令和5年度		令和6年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
	リスク・ウエイト 0%	9	23, 345	23, 355	/	/	/
信	リスク・ウエイト 2%	ı	I	_		/	/
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 4%	ı	ı	_	/	/	
ス	リスク・ウエイト 10%	1	3, 533	3, 533		/	/
ク	リスク・ウエイト 20%	2, 151	233, 343	235, 494	/	/	/
減	リスク・ウエイト 35%	1	60, 824	60, 824] /	/	/
効	リスク・ウエイト 50%	6, 880	98	6, 979] /	/	/
勘	リスク・ウエイト 75%	1	10, 105	10, 105	/	/	
案	リスク・ウエイト 100%	300	158, 007	158, 307] /	/	/ /
友 残	リスク・ウエイト 150%	1	493	493] /	/	/
高	リスク・ウエイト 250%	1	6, 849	6, 849] /	/	/
	その他	ı	1	_] /	/	
	リスク・ウェイト 1250%	1	_	_	/		
	合 計	9, 342	496, 600	505, 942	V	/	/

- 注1:信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注2: 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過 措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 注3:1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係る エクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

◇資産(オフ・バランス取引等含む)残高等リスク・ウェイト区分内訳表

/貝座(オフ・ハブンへ和		<u> </u>	令和6年度		
リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク エクスポ		CCF の 加重平均値	資産の額および与信相当額 の合計額 (CCF・信用リスク削減効果	
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	(%)	適用後)	
40%未満	344, 050	-	-	341, 515	
40%~70%	94, 564	1, 849	10%	93, 463	
75%	7, 415	304	10%	7, 382	
80%		0	10%	0	
85%	5, 361	-	-	5, 314	
90%~100%	15, 290	1	10%	15, 164	
105%~130%	10, 408	-	-	10, 257	
150%	3, 748	-	-	3, 733	
250%	454	-	-	454	
400%					
1250%					
その他	3	29	10%	6	
合計	481, 297	2, 185	10%	477, 293	

注1:最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

■信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

		令和5年度			令和6年度	
区 分	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	1	-	/	/	/
我が国の政府関係機関向け	-	1	1	/	/	/
地方三公社向け	-	1	1	/	/	
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	1	1			
法人等向け	338	1	1	/	/	/
中小企業等向け及び個人向け	381	1, 644	-	/	/	/
抵当権住宅ローン	-	1	1	/	/	/
不動産取得等事業向け	-	1	1	/	/	/
三月以上延滞等	25	0	-	/	/	
証券化	-	_	_	/	/	
中央清算機関関連	-	-	-	/	/	
上記以外	129	13	_	/	/	/
合 計	874	1, 658	1	/	/	V

注1:「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注2:「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

		令和6年度	
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	1	-	_
我が国の政府関係機関向け	-	-	_
地方三公社向け	_	-	_
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	_	-	_
法人等向け(特定貸付債権向けを含 む。)	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	954	1,864	-
自己居住用不動産等向け	_	_	_
賃貸用不動産向け	_	-	_
事業用不動産関連向け		-	_
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	20	0	_
自己居住用不動産等向けエクスポー ジャーに係る延滞	-	-	-
証券化	-	_	_
中央清算機関関連	_	-	-
上記以外		7	
合計	974	1,872	_

- 注1:「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注2:「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当する
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 注3:「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 注4:「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
- 注5:「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

■証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

■CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません

■マーケット・リスクに関する事項

該当する取引はありません

■オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

(JA における具体的なリスク管理の方針および手続の内容等を記載)

- ○オペレーショナル・リスク管理規程等
 - 定義
 - ・ 基本的考え方
 - · 体制:会議体、部門、部署
 - その他
- ○オペレーショナル・リスクの総合的な管理
- ○事務リスク管理
- ○システムリスク管理
- ○その他オペレーショナル・リスク管理

◇BIの算出方法

BI(事業規模指標)の額は、ILDC(金利要素)、SC(役務要素)およびFC(金融商品要素)を合計して 算出しています。なお、ILDC、SC およびFC の額は告示第 249 条に定められた方法に基づき算出しており ます。

◇ILMの算出方法

ILM(内部損失乗数)は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

- ◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BI の算出から除外した事業部門の有無 該当ありません。
- ◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILM の算出から除外した特殊損失の有無(特殊損失を除外した場合には、その理由も含む)

該当ありません。

■出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

◇出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。①子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた 連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券等評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和 5	5 年度	令和6年度		
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額	
上場	-	1	-	-	
非 上 場	7, 303	7, 303	7, 303	7, 303	
슴 計	7, 303	7, 303	7, 303	7, 303	

注:「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

		令和5年度		令和6年度			
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額	
上場	_	_	_	_	-	-	
非 上 場	_	_	_	_	-	-	
合 計	_	_	-	_	-	-	

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

	令和!	5年度	令和 6	6年度
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	_	_	_	_
非 上 場	_	-	-	_
合 計	-	-	-	-

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関係会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

				· · · — · — · · · · · · · · · · · · · ·
	令和5年度		令和(6 年度
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	-	-	_	_
非上場	-	-	_	_
合 計	-	-	-	-

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

■金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、貯金等)が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。 金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会において、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は0.003年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、∠EVEおよび∠NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

△EVEの前事業年度末からの変動要因は、貸出金や貯金の金利リスク量が増加したことによるものです。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 該当ありません。

◇✓EVEおよび✓NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる∠EVEおよび∠NIIと大き く異なる点

(単位:百万円)

特段ありません。

◇金利リスクに関する事項

	IRRBB 1 : 金利リスク									
項番		⊿E	VE	⊿N	ΙΙ					
以 钳		前期末	当期末	前期末	当期末					
1	上方パラレルシフト	4, 794	4, 840	166	204					
2	下方パラレルシフト	0	0	14	0					
3	スティープ化	4, 453	4, 111							
4	フラット化	0	0							
5	短期金利上昇	100	210							
6	短期金利低下	0	9							
7	最大値	4, 794	4, 840	166	204					
		前其	末	当其	明末					
8	自己資本の額		27, 805		28, 099					